

県営住宅東部団地建替等整備事業 入札説明書等に関する質問回答（第 2 回目）に対する 新旧対照表

該当箇所	新	旧
8 頁 入札説明書に関する質問回答 質問番号 47 移転計画作成の条件 回答	要求水準書添付資料等に関する質問回答の質問番号 5 ～ 7 の回答を参照してください。 ・L 棟から Q 棟の住戸専用面積区分に対する許容範囲につ いて以下のようにします。 「 ～35 m ² 」：単身世帯の移転先として可 「 <u>35</u> ～45 m ² 」：単身世帯及び 2 人世帯の移転先として可 「45 m ² ～ 」：2 人世帯以上の移転先として可 ただし、仮移転については、住宅規模と世帯人員数との関係 に制限はないものとします。	要求水準書添付資料等に関する質問回答の質問番号 5 ～ 7 の回答を参照してください。 ・L 棟から Q 棟の住戸専用面積区分に対する許容範囲につ いて以下のようにします。 「 ～35 m ² 」：単身世帯の移転先として可 「 <u>40</u> ～45 m ² 」：単身世帯及び 2 人世帯の移転先として可 「45 m ² ～ 」：2 人世帯以上の移転先として可 ただし、仮移転については、住宅規模と世帯人員数との関係 に制限はないものとします。